

日中韓における大学間交流の促進（日本提案）

【ポイント】

- 国際的な大学間交流が進む高等教育においては、各国の大学の質を保証する制度について相互理解を得ることが、学生や教員を保護するために不可欠。
- 日中韓首脳会議において大学間交流を促進することが合意されたことを受け、質の保証を伴った相互交流の促進のための日中韓による有識者会議の設置や、アジアにおける大学の質保証を考える国際会議の共同開催を検討。
- 日本、中国、韓国の知的人材の交流が活発化し、社会・経済連携の強化、東アジアにおける共同体形成に貢献。

1. 現状と課題

- 国際的な大学間連携や留学生・教員による交流が進む高等教育においては、各国の大学の質を保証する制度について相互理解を得ることが、国際的に活躍する人材の学習成果を正に評価し、学生や教員を保護するために不可欠。
- 欧州では、「欧州高等教育圏」構築など大学教育の質保証を伴う域内の大学間交流の枠組みを整備し、域内の社会・経済の連携、統合を強化。米国は、高等教育サービスの自由化を提案。アジアにおいても、中、韓、ASEAN等大学間交流の取組を模索。
- 国際的にも、ユネスコ・OECDの場で、質の保証を伴った交流のガイドラインを採択。
- アジアの大学や教育制度の多様性、及び大学間交流の東アジア地域協力への貢献可能性に鑑み、早急にアジア地域における質の保証を伴った大学間交流の枠組みを検討することが不可欠。
→日中韓首脳会議において、大学間交流を促進することで合意

2. 具体的な取組に関する日本提案

- 質の保証を伴った相互交流の促進のための日中韓による有識者会議の設置
- アジアにおける大学の質保証を考える国際会議の共同開催
→単位互換、成績評価の基準、交流プログラムの在り方等に関する検討
→段階的にASEANやインド等に拡大
- 日中韓における大学間交流の構想の名称については、3か国で検討

3. 期待される成果

【日本、中国、韓国】

- 知的人材の交流が活発化し、社会・経済連携の強化、東アジアにおける共同体形成に大きく貢献。

【我が国の大学】

- アジアの様々な地域出身の教員・学生が集う場となり、グローバルな社会で活躍できる国内外の人材が養成されることを期待。

公的な質保証システム(概念図)

大学

- ・学位、入学、カリキュラムの適切な管理
- ・情報公開
- ・自己点検・評価 等



大学の自主性・自律性を尊重した内部的質保証の継続

国における質保証システム

設置基準

- ・大学設置基準等による、大学としての最低基準及び望ましい目的や義務等を特定

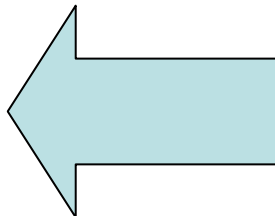
設置認可審査

- ・専門家によるピアレビュー等を通じて、大学設置基準との整合性や申請の実現性、学位プログラムの継続性等を担保

認証評価

- ・設置基準に適合していることの確認のほか、各大学の特色ある教育研究の進展に資する観点からの評価等を第三者機関が実施

一体的に運用



大学の質保証・向上を支える法的枠組として稼働

高等教育の国際的な質の保証を巡る世界の動向

大学教育のグローバル化や、学生や教員の流動性の高まり等により、国際的な質保証を図っていくことが喫緊の課題。

国際機関等における検討

国際的な大学間の競争と協働が進展(分校、提携、eラーニングなど)

学位等の国際 通用性の確保

ディグリー・ミル等からの学習者等の保護の観点

米国・豪州等を発端に、世界各国においても「ディグリー・ミル(真正な学位と紛らわしい称号を供与する者)」による学習者被害の問題が顕在化。これを踏まえ、我が国の大学における実態調査を実施・公表。

高等教育の質保証を国際的な観点から検討することが世界的な重要課題に

ユネスコ決議 (2003.11) :

各国に高等教育の質保証体制の充実を要請

①ユネスコ/OECD 国境を越えて提供される高等教育の 質保証に関するガイドライン

質の高い教育を提供する枠組みの構築、学生等の保護のために「政府」、「高等教育機関」等が取り組むべき事項を指針として提唱。
2004年4月以降3回の策定会合を経て、ガイドラインを採択。
(ユネスコ(2005年10月)、OECD(2005年12月))

②ユネスコ 高等教育機関に関する情報ポータル

高等教育機関に関するポータルサイト作成のため、18カ国程度が参加するパイロット・プロジェクトを実施。日本も参加。

ヨーロッパにおける取組例

2010年までに「欧州高等教育圏」の建設を目指して

英独仏の高等教育の特徴

- * 実質的に、ほぼすべてが国立(州立)
- * 新規の大学設置は、ほとんどない

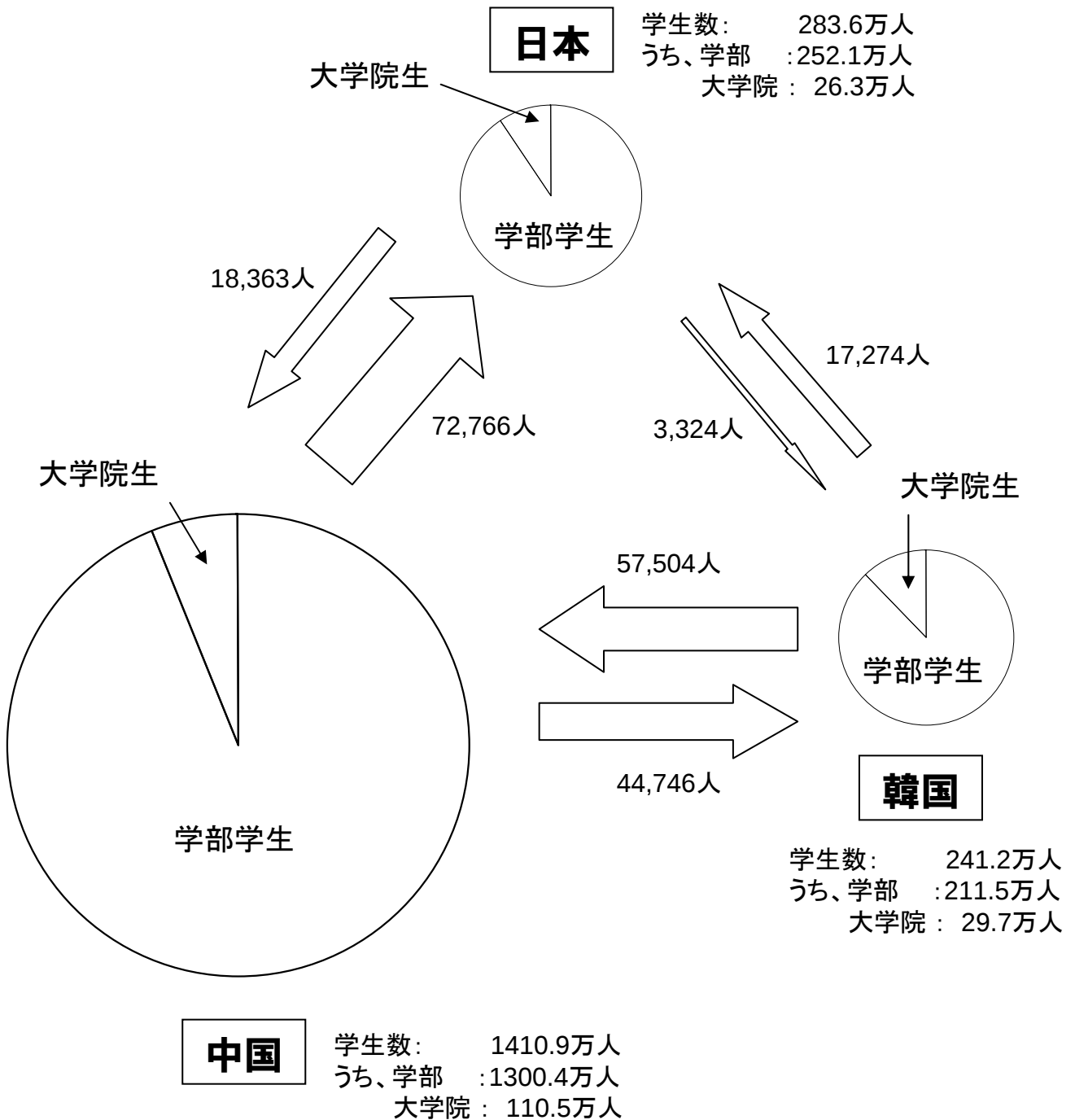
ボローニャ宣言(1999年)

欧州29カ国の教育大臣が署名
(2007年5月には46ヶ国に拡大)

- ・ 3段階構成の学修課程の導入
 学士(3年)、修士(2年)、博士(3年)
- ・ ECTS(ヨーロッパ単位互換システム)を更に普及
- ・ 学位の学修内容を示す共通様式(「ディプロマ・サプリメント」)の2005年以降の本格的導入
- ・ 質の保証の共通システムの構築;
 * 各国の質保証システムの中で、
 ①機関の内部評価および外部評価の実施、
 ②アクレディテーションを含む質の保証システムを構築
 * 欧州質保証ネットワーク(ENQA)において、
 欧州における質の保証におけるスタンダード、
 手続き、指針の開発、適切なピア・レビューの方策検討

各国の事前関与と相まって
高等教育の質保証と制度の共通化を目指す

日中韓の学生交流



【出典】

日本の学生数(2008):「学校基本調査報告書」文部科学省

中国の学生数(2006):「中国統計年鑑」中国国家統計局

韓国の学生数(2007):「韓国教育統計年報」韓国教育人的資源部・韓国教育開発院

日中間の留学生数(2006):「中国教育年鑑」中国教育部

日韓・中韓間の留学生数(2007):「Study Korea Project 発展方案」韓国教育科学技術部